

2022年10月実施 団体生命共済制度改正

※本資料でご説明する新制度により、2022年6月から募集が開始されます。

新制度の概要



自治労福島県本部共済推進委員会

はじめに①：団体生命共済制度改正に関する経過・予定（概要）

時 期	項 目	内 容
2020年04月	組織討議案提起	共済推進県本部代表者会議において組織討議案の提起
07月	県本部第一次意見提出	県本部中央委員会において組織討議案に関する第一次意見を説明し、自治労本部へ提出
07月	補強修正案提起	共済推進県本部代表者会議において組織討議・補強修正案提起
08月	総支部毎説明会	組織討議・補強修正案について、総支部毎に説明会を開催
10月	県本部第二次意見提出	県本部定期大会において組織討議・補強修正案に関する第二次意見を説明し、提出
10月	制度骨格案提起	共済推進県本部代表者会議において組織討議・制度骨格案提起
11月	総支部毎説明会	組織討議・制度骨格案について、総支部毎に説明会を開催
12月	県本部意見書提出	組織討議・制度骨格案に関する意見書を自治労本部へ提出
12月	制度骨格案決定	共済推進県本部代表者会議において組織討議・制度骨格案が決定
2021年02月	募集メニュー組織討議	県本部臨時大会において県本部募集メニュー案の組織討議を決定

はじめに②：団体生命共済制度改正に関する経過・予定（概要）

時 期	項 目	内 容
2021年03月	総支部毎説明会	県本部募集メニュー組織討議案について、総支部毎に説明会を開催
07月	募集メニュー決定	県本部中央委員会において募集メニューと県本部共済推進方針案の組織討議を決定
08月	総支部毎説明会	改正後の制度概要と推進方法等について、総支部毎に説明会を開催
09月	組合員説明会開始	9月～2022年5月まで
10月	県本部推進方針決定	県本部定期大会において、県本部共済推進方針を決定予定
11月	説明動画配信開始	組合員説明会で使用する資料を基に説明動画を作成し、県本部ホームページ上に公開
2022年06月	新制度による募集開始	6月～7月初旬にかけて、新制度による募集を実施
10月	新制度発効	10月1日から新制度発効

目 次 ①

番号	項 目	ページ
Q1	共済に関する組合の方針は？	8
Q2	「福島」の団体生命共済の加入率は？	9
Q3	「組織加入県」とは何ですか？	9
Q4	なぜ団体生命共済の制度を改正しなければならないのですか？	10
	① 全国・福島とも若年層の加入率が低くなっています。	10
	② 給付率も高年層ほど高くなっていきます。	10
	③ 保障額も高年層ほど高い型に加入しています。	11
	④ 若年層の加入率が低いと給付率の高い高年層を支えきれなくなり、現行制度を維持できなくなります。	11

目次 ②

番号	項 目	ページ
Q5	制度改正で、主に何が変わるのですか？	12
	① 掛金体系が変わります。	12
	② 「型セット方式」が「選択方式」に変わります。	13
	③ 医療保障が改善されます。	14
	④ 「自治労・退職者団体生命共済」が新設されます。	15
	⑤ 2025年まで4年間毎年掛金が変わります。	15
	⑥ 「個人賠償責任共済」が任意選択できるようになります。	16
Q6	今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？ (2022年10月で満35歳以下)	16
Q7	今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？ (2022年10月で満36～50歳)	17

目次 ③

番号	項 目	ページ
Q8	今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？ (2022年10月で満51～60歳)	17
Q9	なぜ男女別掛金が採用されるのですか？	18
Q10	なぜ高年層の掛金が高くなるのですか？	18
Q11	2022年10月で満51歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？	19
	① 「がん保障Cタイプ」を選択することができます。	19
Q12	2022年10月で満56歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？	20
	① 「がん保障Cタイプ」を選択することができます。	20
	② 「高年層型」を選択することができます。	21
	③ 「がん保障Cタイプ」と「高年層型」の併用が可能です。	22

目次④

番号	項 目	ページ
	④ 抑制策の注意点（一部再掲）	23
Q13	今D型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（男性）	23
Q14	今D型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（女性）	24
Q15	現在、再任用で61～65歳のメニューに入っていますが、掛金はどうなりますか？	24
Q16	新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？	25
	① 「医療保障充実型」と「病気入院付帯型」があります。	25
	② 「医療保障充実型」の保障内容	25
	③ 「病気入院付帯型」の保障内容	26

目次⑤

番号	項 目	ページ
	④-A掛金抜粋（年払い・口座振替）男性 【生命保障】	26
	④-B 掛金抜粋（年払い・口座振替）男性【医療保障充実】	27
	④-C 掛金抜粋（年払い・口座振替）男性【病気入院】	27
	④-D 掛金抜粋（年払い・口座振替）女性 【生命保障】	28
	④-E 掛金抜粋（年払い・口座振替）女性【医療保障充実】	28
	④-F 掛金抜粋（年払い・口座振替）女性【病気入院】	29
	⑤ その他	29

目 次 ⑥

番号	項 目	ページ
Q17	新設される「自治労・退職者団体生命共済」の加入要件は？	30
Q18	新設される「自治労・退職者団体生命共済」への移行のタイミングは？	31
Q19	自治労と全労済の退職者団体生命共済の違いは？	31
Q20	「自治労・退職者団体生命共済」と長期共済「退職後共済」の医療保障の違いは？	32
	① 自治労・退職者団体生命共済※医療保障充実型（概要）	32
	② 長期共済「退職後共済」※終身医療給付（概要）	32
Q21	退職後の移行をどのように考えれば良いのでしょうか？	33
	① 現行の移行制度の再確認	33

目 次 ⑥

番号	項 目	ページ
	② 改正後の移行制度の再確認	33
	③ 移行の考え方の一例	34
Q22	この資料に載っていない型・コースの組み合わせや、配偶者・子どもの掛金は？	34
Q23	健康告知はどうなりますか？保障額の増額に制限はありますか？	35
	① 健康告知の考え方は、これまでの制度と同じです。	35
	② 「一般用告知」に「医療用告知」が加わります。	35
	③ 高血圧に関して加入引受基準が緩和されます。	36
Q24	制度切替時に保障額の増額はできますか？	36
Q25	満61歳以上の新規加入・保障の増額はできますか？	37

目次 ⑦

番号	項 目	ページ
Q26	改正後の制度で、どのように型とコースを決めるべきですか？	37
Q27	必要保障額算出の目安はありますか？ 〔医療保障〕	38
Q28	必要保障額算出の目安はありますか？ 〔死亡保障〕	40
	①（例）20代独身	40
	②（例）30代夫婦、共働き、子どもなし	40
	③（例）30代夫婦、共働き（配偶者手取月20万） 子ども1人（未就学）	41
	④（例）30代夫婦、共働き（配偶者手取月20万） 子ども2人（未就学）	41
	⑤（例）30代夫婦、妻パート（パート手取月8万円） 子ども2人（未就学）	42

目次 ⑧

番号	項 目	ページ
	⑥（例）50代夫婦、妻パート（パート手取月8万円） 子ども（独立）	42
	⑦（例）60代独身	43
Q29	ライフステージ毎の死亡保障の目安は？	43
Q30	必要保障額を正確に算出するには？	44
Q31	会計年度任用職員向けの制度は？ 〔小口型団生〕	44
	① 制度のポイント	44
	② メニュー表（簡略版）	45
	③ 掛金例（女性 18～35歳）	45
Q32	今F型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（男性）	46

目次 ⑨

番号	項 目	ページ
Q33	今F型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（女性）	46
Q34	今H型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（男性）	47
Q35	今H型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（女性）	47
Q36	今J型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（男性）	48
Q37	今J型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（女性）	48
Q38	今K型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（男性）	49
Q39	今K型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（女性）	49

目次 ⑩

番号	項 目	ページ
Q40	今L型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（男性）	50
Q41	今L型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（女性）	50
Q42	今M型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（男性）	51
Q43	今M型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（女性）	51

目次 ⑪

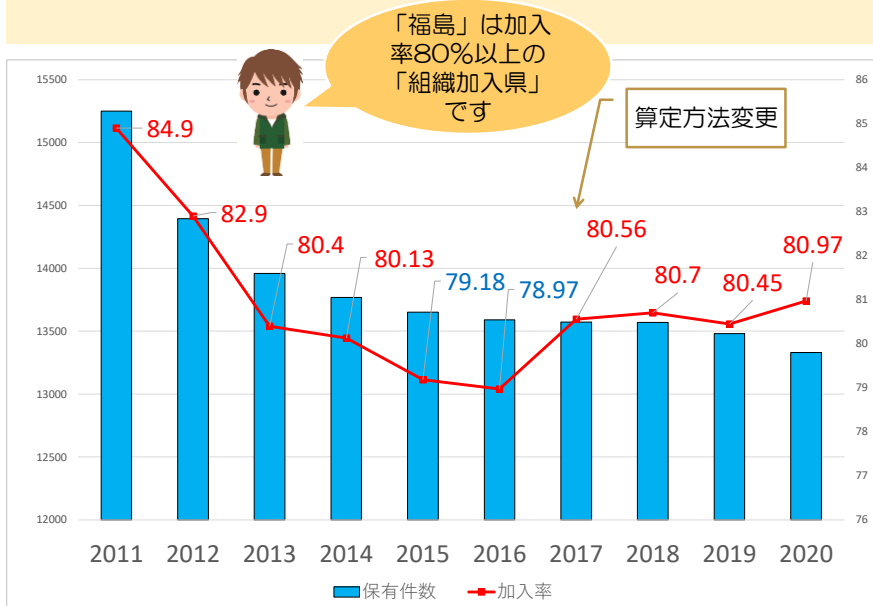
番号	項 目	ページ
資料1	健康告知事項確認用チャート〔一般告知用〕	52
資料2	健康告知事項確認用チャート〔医療告知用〕	53
資料3	死亡保障（生命保障）額診断シート	54
資料4	機関紙「じちろう」団体生命共済制度改正特集号	58

Q1：共済に関する組合の方針は？

2021年度運動方針（共済推進基本方針）
 （2020年10月開催 県本部第107回定期大会 決定）

- ① 組合加入と同時に、必ず全員が総合慶弔共済（基本型）に加入することとします。
- ② 組合員全員の団体生命共済加入を目指します。
- ③ 主軸制度である団体生命共済の加入率80%維持を実現するため、じちろうマイカー共済や住まいる共済を利用する場合には、まず団体生命共済に加入することを原則とします。
- ④ アフラック（アメリカンファミリー）のがん保険については、あくまで団体生命共済の補完商品として取り扱います。単組は、その他のアフラックの商品は取り次ぎを行わないことを原則とします。

Q2：「福島」の団体生命共済の加入率は？



Q3：「組織加入県」とは何ですか？



これが「助け合いの共済」の根幹と言えます

組合員総数の80%以上が団体生命共済に加入している県支部のことで、その県内の全単組で以下の特典を受けることができます。県支部の加入率が80%を下回り、「組織加入県」でなくなった場合は、単組ごとの取り扱いとなり、加入率が80%未満の単組（※）は、この特典を受けることができなくなります。

（特典）

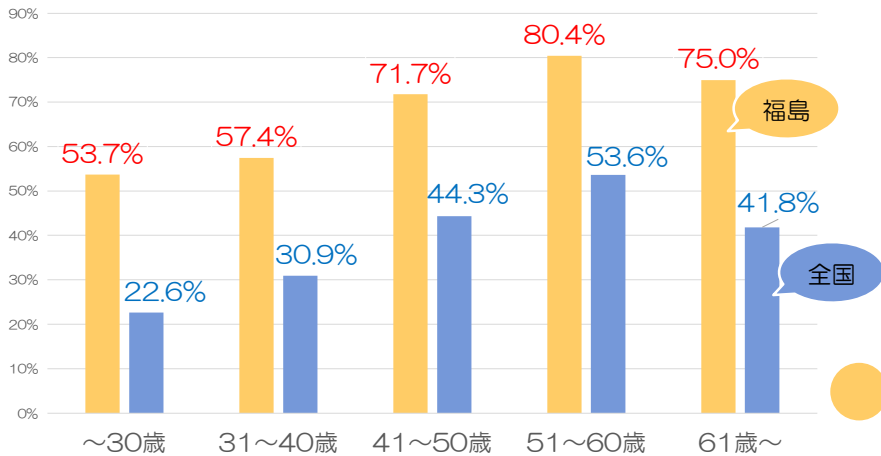
満61歳未満で健康告知区分が「非通常就業者」でも、組合員本人に限り最低保障額（現行D型）に加入することができます。

※県内半数以上の単組が「加入率80%未満」です。

Q4：なぜ団体生命共済の制度を改正しなければならないのですか？

- ① 全国・福島とも若年層の加入率が低くなっています。

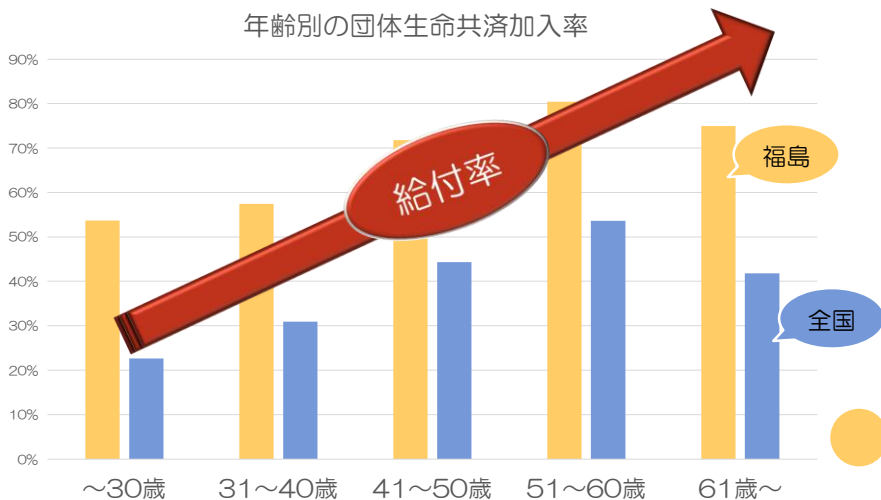
年齢別の団体生命共済加入率



Q4-2：なぜ団体生命共済の制度を改正しなければならないのですか？

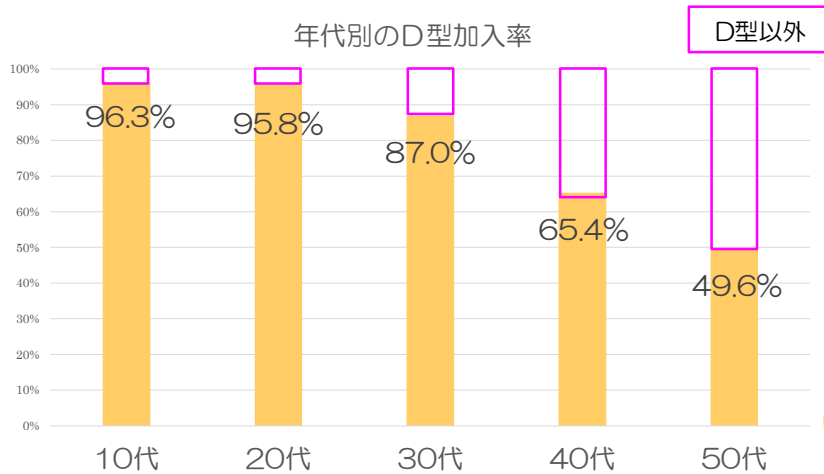
- ② 給付率も高年層ほど高くなっていきます。

年齢別の団体生命共済加入率



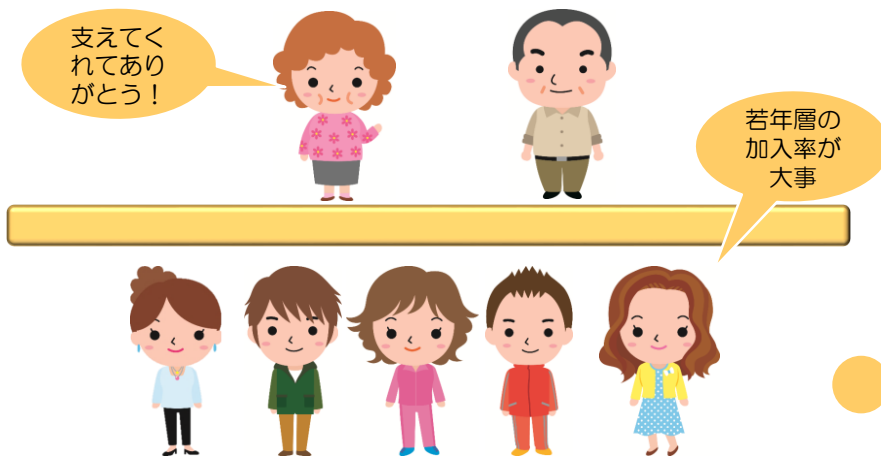
Q4-3：なぜ団体生命共済の制度を改正しなければならないのですか？

③ 保障額も高年層ほど高い型に加入しています。



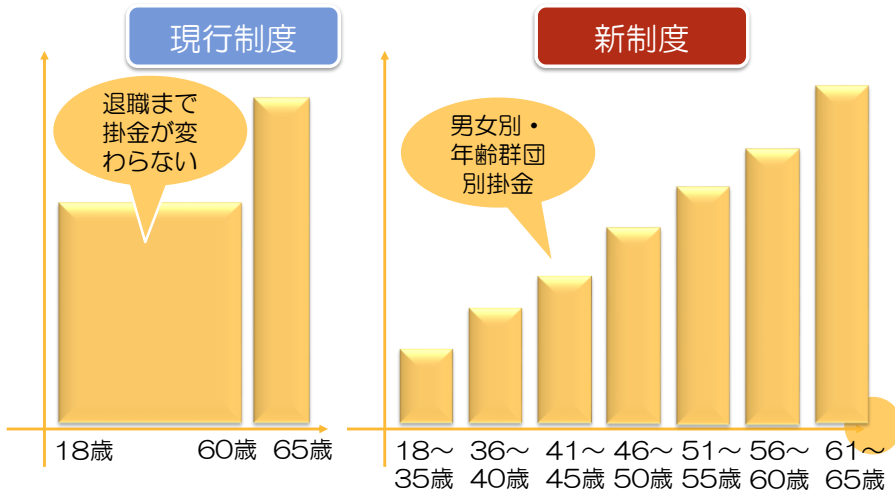
Q4-4：なぜ団体生命共済の制度を改正しなければならないのですか？

④ 若年層の加入率が低いと給付率の高い高年層を支えきれなくなり、現行制度を維持できなくなります。



Q5：制度改正で、主に何が変わるのですか？

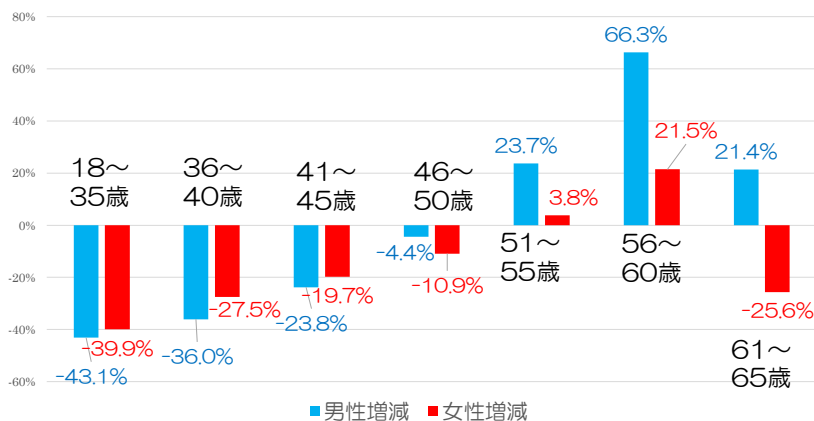
① 掛金体系が変わります。



Q5-1：制度改正で、主に何が変わるのですか？

① 掛金体系が変わります。

死亡保障600万円、入院日額3,000円（現行D型と新制度F型）の
男女別掛金増減率



Q5-2：制度改正で、主に何が変わるのですか？

②「型セット方式」が「選択方式」に変わります。

現行制度							
型	D 型	F 型	H 型	J 型	K 型	L 型	M 型
死亡 (万円)	600	800	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000
入院日額 (円)	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	10,000
月額掛金 (円)	3,020	3,980	4,940	6,770	8,600	10,430	12,640

※月額掛金は、総合共済基本型分の月額300円を差し引いた金額です。

死亡保障と医療保障が
セットになっています

Q5-3：制度改正で、主に何が変わるのですか？

新制度

②「型セット方式」が「選択方式」に変わります。

型	死亡共済金	コース	入院日額
F	600万円	23	3,000円
G	700万円	24	4,000円
H	800万円	25	5,000円
I	900万円	26	6,000円
J	1,000万円	27	7,000円
K	1,500万円	28	8,000円
L	2,000万円	29	9,000円
M	2,500万円	30	10,000円
N	3,000万円	31	11,000円
O	3,500万円	32	12,000円
P	4,000万円	33	13,000円
Q	4,500万円	34	14,000円
R	5,000万円	35	15,000円

死亡保障と医療保障（入院日額）が選択できるように
なります。

入院日額の加入限度は死亡保障の千分の二です。

Q5-4：制度改正で、主に何が変わるのですか？

② 「型セット方式」が「選択方式」に変わります。

現行制度			新制度	
型	D 型		型 コース	F型 23コース 男性18-35歳
月額掛金 (円)	3,020	3,320	月額掛金 (円)	1,718
パンフレッ トタイプ	B・K	A	パンフレッ ト	共通
 Aタイプの掛金 には総合共済基 本型の月額 300円が含ま れていました。			総合共済基本型	
			月額掛金 (円)	300

Q5-5：制度改正で、主に何が変わるのですか？

③ 医療保障が改善されます。

保障内容		現行制度	新制度
(1) がん保障特約	①がん診断共 済金	初回のみ 20万円	複数回払い可（60万円～100 万円）2年に1回限度、通算限 度なし
	②上皮内がん 診断共済金 【新設】	なし	複数回払い可（6万円～10万 円）2年に1回限度、通算限度 なし
	③がん死亡共 済金	20万円	がん診断共済金の拡充により廃 止
(2) 先進医療特約【新設】		なし	1回あたり最高限度1,000万円 通算限度なし、月額掛金100円

Q5-6：制度改正で、主に何が変わるのですか？

④ 「自治労・退職者団体生命共済」が新設されます。

現行制度		新制度
在職中	退職後	退職後
団体生命共済	全労済退職者団体生命共済 ※2023年6月以降の新規移行停止	自治労退職者団体生命共済 ※2022年6月以降の新規移行開始
長期共済 (積立)	退職後共済 ①年金給付 (定期・終身) ②医療給付 (定期・終身) ③遺族給付 (定期・終身)	退職後共済 ①年金給付 (定期・終身) ②医療給付 (終身) ③遺族給付 (終身)
税制適格年金 (積立)	年金給付	年金給付

2026年6月以降の新規移行停止

Q5-7：制度改正で、主に何が変わるのですか？

⑤ 2025年まで4年間毎年掛金が変わります。

性別	現行	2022年 10月～	2023年 10月～	2024年 10月～	2025年 10月以降
	D型	新制度 F型・23コース			
		掛金	掛金	掛金	掛金
男性	3,020	2,498	2,238	1,978	1,718
女性	3,020	2,714	2,414	2,114	1,814



激変緩和措置として、4年間かけて、掛金が段階的に、毎年変わります。

Q5-8：制度改正で、主に何が変わるのですか？

⑥ 「個人賠償責任共済」が任意選択できるようになります

「個人賠償責任共済」は、現在、住まいる共済の特約として契約することができることになっていますが、住まいる共済未加入の方でも、団体生命共済で任意加入できるようになります。

「個人賠償責任共済」とは、日常生活で生じる法律上の賠償責任に対応するもので、例えば自転車で衝突して歩行者に、けがを負わせた時など、最高3億円を補償するというものです。



Q6：今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？（2022年10月で満35歳以下）

① 新制度F型（600万円）・23コース（入院日額3,000円）

性別	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	D型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
男性	3,020	2,498	▲522	2,238	▲782	1,978	▲1,042	1,718	▲1,302
女性	3,020	2,714	▲306	2,414	▲606	2,114	▲906	1,814	▲1,206

Q7：今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？（2022年10月で満36～50歳）

① 新制度F型（600万円）・23コース（入院日額3,000円）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	D型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
36～ 40	男性 3,020	2,592	▲428	2,372	▲648	2,152	▲868	1,932	▲1,088
41～ 45		2,842	▲178	2,662	▲358	2,482	▲538	2,302	▲718
46～ 50		3,128	108	3,048	28	2,968	▲52	2,888	▲132
36～ 40	女性 3,020	2,968	▲52	2,708	▲312	2,448	▲572	2,188	▲832
41～ 45		3,084	64	2,864	▲156	2,644	▲376	2,424	▲596
46～ 50		3,172	152	3,012	▲8	2,852	▲168	2,692	▲328

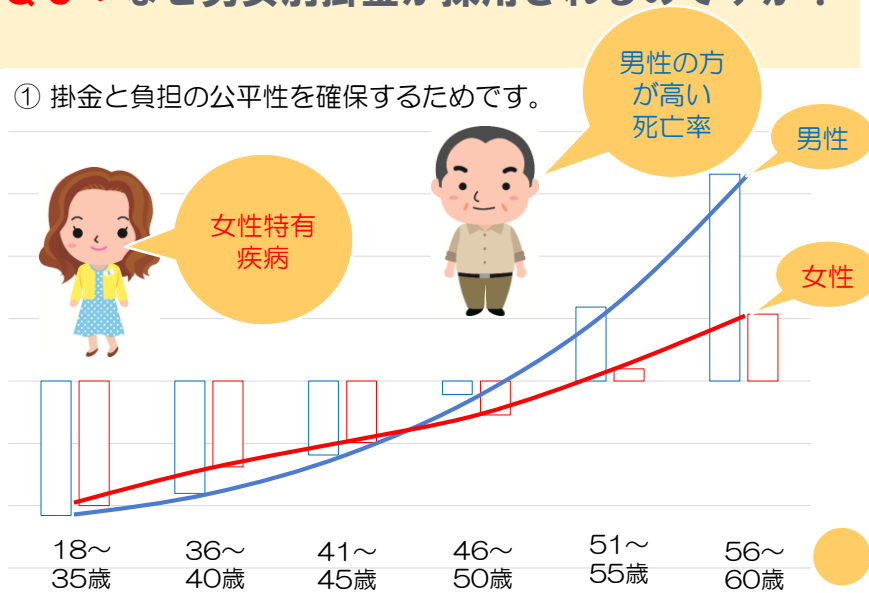
Q8：今D型に加入しています。掛金はどうなりますか？（2022年10月で満51～60歳）

① 新制度F型（600万円）・23コース（入院日額3,000円）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	D型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
51～ 55	男性 3,020	3,556	536	3,616	596	3,676	656	3,736	716
56～ 60		4,182	1,162	4,462	1,442	4,742	1,722	5,022	2,002
51～ 55	女性 3,020	3,316	296	3,256	236	3,196	176	3,136	116
56～ 60		3,608	588	3,628	608	3,648	628	3,668	648

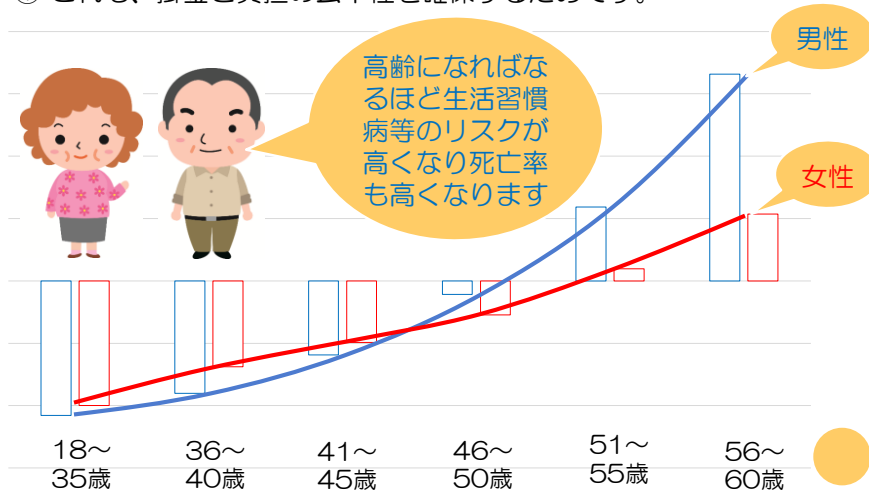
Q9：なぜ男女別掛金が採用されるのですか？

① 掛金と負担の公平性を確保するためです。



Q10：なぜ高年層の掛金が高くなるのですか？

① これも、掛金と負担の公平性を確保するためです。



Q11：2022年10月で満51歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？

①「がん保障Cタイプ」を選択することができます。

区 分	がん保障のタイプ	内 容	入院日額 3,000円 (現行D型)
通 常	B	入院日額の200倍・100万円限度	60万円
掛金抑制策	C	入院日額の50倍・80万円限度	20万円

※注意！
がん保障Cタイプは、2022年10月時点で満51歳以上の方が、「改正初年度1回限り選択可能」となります。

入院日額3,000円×50倍＝15万円
10万単位に切り上げ ⇒20万円
現行のがん保障と同額になります。

Q11-2：2022年10月で満51歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？

①「がん保障Cタイプ」を選択することができます。

現行 D型	がん 保障	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
		掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
男性 3,020	B	3,556	536	3,616	596	3,676	656	3,736	716
	C	3,192	172	3,252	232	3,312	292	3,372	352
	抑制額 がん保障B-C	364		364		364		364	
女性 3,020	B	3,316	296	3,256	236	3,196	176	3,136	116
	C	2,952	▲68	2,892	▲128	2,832	▲188	2,772	▲248
	抑制額 がん保障B-C	364		364		364		364	

Q12：2022年10月で満56歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？

①「がん保障Cタイプ」を選択することができます。

区 分	がん保障のタイプ	内 容	入院日額 3,000円 (現行D型)
通 常	B	入院日額の200倍・100万円限度	60万円
掛金抑制策	C	入院日額の50倍・80万円限度	20万円

※注意！
がん保障Cタイプは、2022年10月時点で満51歳以上の方が、「改正初年度1回限り選択可能」となります。

入院日額3,000円×50倍＝15万円
10万単位に切り上げ ⇒20万円
現行のがん保障と同額になります。

Q12-2：2022年10月で満56歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？

①「がん保障Cタイプ」を選択することができます。

現行 D型	がん 保障	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
		掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
男性 3,020	B	4,182	1,162	4,462	1,442	4,742	1,722	5,022	2,002
	C	3,614	594	3,894	874	4,174	1,154	4,454	1,434
	抑制額 がん保障B-C	568		568		568		568	
女性 3,020	B	3,608	588	3,628	608	3,648	628	3,668	648
	C	3,196	176	3,216	196	3,236	216	3,256	236
	抑制額 がん保障B-C	412		412		412		412	

Q12-3 : 2022年10月で満56歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？

② 「高年層型」を選択することができます。

区 分	生命保障	医療保障
通 常	新制度F型 600万円	3,000円
掛金抑制策	高年層型 500万円	3,000円



高年層型の対象となる方は、組合員本人で、制度改正前から加入されている方となります。高年層型の適用期間は、4年間（2025年10月発効分まで）で、経過措置期間中、通常メニューへの増額は可能となっています。

Q12-4 : 2022年10月で満56歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？

② 「高年層型」を選択することができます。

現行	区分	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
D型		掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
男性 3,020	通常	4,182	1,162	4,462	1,442	4,742	1,722	5,022	2,002
	高年層	3,922	902	4,062	1,042	4,342	1,322	4,622	1,602
	抑制額 通常-高年層	260		400		400		400	
女性 3,020	通常	3,608	588	3,628	608	3,648	628	3,668	648
	高年層	3,348	328	3,358	338	3,378	358	3,398	378
	抑制額 通常-高年層	260		270		270		270	

Q12-5 : 2022年10月で満56歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？

② 「高年層型」を選択することができます。

区 分	2022年 10月～	2023年 10月～	2024年 10月～	2025年 10月～	2026年 10月～
高年層型 4年間	高年層型 500万	高年層型 500万	高年層型 500万	高年層型 500万	F型 600万
高年層型 3年間	高年層型 500万	高年層型 500万	高年層型 500万	F型 600万	F型 600万
高年層型 2年間	高年層型 500万	高年層型 500万	F型 600万	F型 600万	F型 600万
高年層型 1年間	高年層型 500万	F型 600万	F型 600万	F型 600万	F型 600万
高年層型 復活	高年層型 500万	F型 600万	高年層型 500万	高年層型 500万	F型 600万

【注意点】高年層型には、自由度がありますが、がん保障Cタイプは、「改正初年度1回限り選択可能」となります。4年間の途中で選択することはできません。

Q12-6 : 2022年10月で満56歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？

③ 「がん保障Cタイプ」と「高年層型」の併用が可能で

現行	区分	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
D型		掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
男性 3,020	通常	4,182	1,162	4,462	1,442	4,742	1,722	5,022	2,002
	併用	3,354	334	3,494	574	3,774	754	4,054	1,034
	抑制額 通常-併用	828		968		968		968	
女性 3,020	通常	3,608	588	3,628	608	3,648	628	3,668	648
	併用	2,936	▲84	2,946	▲74	2,966	▲54	2,986	▲34
	抑制額 通常-併用	672		682		682		682	

Q12-7 : 2022年10月で満56歳ですが、掛金を抑制する方法はありますか？

④ 抑制策の注意点（一部再掲）

【注意点①】

がん保障Cタイプは、2022年10月時点で満51歳以上の方が、「改正初年度1回限りの選択可能」となります。

【注意点②】

がん保障Cタイプは、入院日額3,000円（現行D型）の場合、本来60万円のがん保障を20万円に下げて、掛金を抑制するものです。十分にご確認ください。

【注意点③】

高年層型は、生命保障を500万円に下げて掛金を抑制するものです。生命保障が500万円で足りるのか、十分にご確認ください。

Q13 : 今D型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（男性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	D型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	3,020	2,498	▲522	2,238	▲782	1,978	▲1,042	1,718	▲1,302
36-40	3,020	2,592	▲428	2,372	▲648	2,152	▲868	1,932	▲1,088
41-45	3,020	2,842	▲178	2,662	▲358	2,482	▲538	2,302	▲718
46-50	3,020	3,128	108	3,048	28	2,968	▲52	2,888	▲132
51-55	3,020	3,556	536	3,616	596	3,676	656	3,736	716
56-60	3,020	4,182	1,162	4,462	1,442	4,742	1,722	5,022	2,002

Q14：今D型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（女性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	D型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	3,020	2,714	▲ 306	2,414	▲ 606	2,114	▲ 906	1,814	▲ 1,206
36-40	3,020	2,968	▲ 52	2,708	▲ 312	2,448	▲ 572	2,188	▲ 832
41-45	3,020	3,084	64	2,864	▲ 156	2,644	▲ 376	2,424	▲ 596
46-50	3,020	3,172	152	3,012	▲ 8	2,852	▲ 168	2,692	▲ 328
51-55	3,020	3,316	296	3,256	236	3,196	176	3,136	116
56-60	3,020	3,608	588	3,628	608	3,648	628	3,668	648

Q15：現在、再任用で61～65歳のメニューに入っていますが、掛金はようになりますか？

現行	性別	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
		掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
A型 4,410 円	男	5,702	1,292	5,702	1,292	5,702	1,292	5,702	1,292
	女	3,600	▲810	3,600	▲810	3,600	▲810	3,600	▲810
D型 6,330 円	男	7,682	1,352	7,682	1,352	7,682	1,352	7,682	1,352
	女	4,710	▲1,620	4,710	▲1,620	4,710	▲1,620	4,710	▲1,620
H型 10,210 円	男	12,630	2,420	12,630	2,420	12,630	2,420	12,630	2,420
	女	7,710	▲2,500	7,710	▲2,500	7,710	▲2,500	7,710	▲2,500

Q16：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？

①「医療保障充実型」と「病気入院付帯型」があります。

型別	概 要
医療保障充実型	在職中の団体生命共済と同じ保障区分となっています。 入院日額・手術共済金・傷病諸費用・がん保障・先進医療
病気入院付帯型	在職中の団体生命共済から特約をしぼりこみ、掛金水準を抑えています。 入院日額



加入要件は、団体生命共済に加入していた①50歳以上、②または25年以上勤続して退職した自治労共済生協組合員（その配偶者）です。85歳まで健康状態にかかわらず継続加入できます。

退職者会への加入が必要です

Q16-2：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？

②「医療保障充実型」の保障内容

生命保障		医療保障						年齢別の 加入範囲			
型	共済金	J-λ	入院 日額	手術 共済金	傷病 諸費用	がん保障	先進医 療				
A	100万	21	1,000円	1～4万	50 万円	20万	1,000 万			81 ～ 85 歳	
B	200万	22	2,000円	2～8万		40万					
C	300万	23	3,000円	3～12万		60万				66 ～ 70 歳	71 ～ 80 歳
D	400万	24	4,000円	4～16万		80万					
E	500万	25	5,000円	5～20万		100万					
F	600万	26	6,000円	6～24万							
		27	7,000円	7～28万							

Q16-3：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？

③ 「病気入院付帯型」の保障内容

生命保障		医療保障						年齢別の加入範囲	
型	共済金	加入	入院日額	手術共済金	傷病諸費用	がん保障	先進医療		
A	100万	21	1,000円						81～85歳
B	200万	22	2,000円						
C	300万	23	3,000円					66～70歳	71～80歳
D	400万	24	4,000円						
E	500万	25	5,000円						
F	600万	26	6,000円						
		27	7,000円						

Q16-4：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？

④-A 掛金抜粋（年払い・口座振替）男性【生命保障】

生命保障（型）		66～70歳	71歳	72歳	73歳	・・・	85歳
A	100万円型	13,840	18,400	19,960	21,520		80,920
B	200万円型	27,680	36,800	39,920	43,040		
C	300万円型	41,520	55,200	59,880	64,560		
D	400万円型	55,360	73,600	79,840	86,080		
E	500万円型	69,200	92,000	99,800	107,600		
F	600万円型	83,040					

Q16-5：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？

④-B 掛金抜粋（年払い・口座振替）**男性【医療保障充実】**

医療保障 (コース)		66～70歳	71歳	72歳	73歳	・・・	85歳
21	1,000						43,980
22	2,000						83,890
23	3,000	54,080	61,952	64,544	68,768		123,800
24	4,000	71,070	81,486	84,942	90,534		
25	5,000	88,060	101,020	105,340	112,300		
26	6,000	98,120	(計算例) 66～70歳 生命保障C型(300万円) 41,520円 + 医療保障充実型25コース(5,000円) 88,060円=129,580円(月約1万1千円)				
27	7,000	108,180					

Q16-6：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？

④-C 掛金抜粋（年払い・口座振替）**男性【病氣入院】**

医療保障 (コース)		66～70歳	71歳	72歳	73歳	・・・	85歳
61	1,000						12,520
62	2,000						25,040
63	3,000	15,600	17,400	18,120	19,200		37,560
64	4,000	20,800	23,200	24,160	25,600		
65	5,000	26,000	29,000	30,200	32,000		
66	6,000	31,200	(計算例) 66～70歳 生命保障C型(300万円) 41,520円 + 病氣入院付帯型65コース(5,000円) 26,000円=67,520円(月約6千円)				
67	7,000	36,400					

Q16-7：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？

④-D 掛金抜粋（年払い・口座振替）女性【生命保障】

生命保障 (型)		66～70歳	71歳	72歳	73歳	・・・	85歳
A	100万円型	6,640	8,560	9,400	10,240		44,920
B	200万円型	13,280	17,120	18,800	20,480		
C	300万円型	19,920	25,680	28,200	30,720		
D	400万円型	26,560	34,240	37,600	40,960		
E	500万円型	33,200	42,800	47,000	51,200		
F	600万円型	39,840					

Q16-8：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？

④-E 掛金抜粋（年払い・口座振替）女性【医療保障充実】

医療保障 (コース)		66～70歳	71歳	72歳	73歳	・・・	85歳
21	1,000						28,812
22	2,000						54,394
23	3,000	36,200	40,208	41,288	43,880		79,976
24	4,000	47,430	52,734	54,174	57,630		
25	5,000	58,660	65,260	67,060	71,380		
26	6,000	66,320					
27	7,000	73,980					

（計算例）66～70歳
生命保障C型（300万円） 19,920円 +
医療保障充実型25コース（5,000円）
58,660円＝78,580円（月約7千円）

Q16-9：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？

④-F 掛金抜粋（年払い・口座振替）女性【病気入院】

医療保障 （コース）		66～70歳	71歳	72歳	73歳	・・・	85歳
61	1,000						9,160
62	2,000						18,320
63	3,000	10,920	12,360	12,360	13,440		27,480
64	4,000	14,560	16,480	16,480	17,920		
65	5,000	18,200	20,600	20,600	22,400		
66	6,000	21,840	（計算例）66～70歳 生命保障C型（300万円） 19,920円 ＋ 病気入院付帯型65コース（5,000円） 18,200円＝38,120円（月約3千円）				
67	7,000	25,480					

Q16-10：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の保障内容と掛金は？

⑤ その他



Q17：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の加入要件は？

継続加入要件① 組合員本人

①満50歳以上、または②25年以上勤務して退職される方で、当該退職日に（生協）組合員であり、かつ、団体生命共済に加入している方が継続加入できます。

継続加入要件② 配偶者

組合員本人（在職者）が自治労・退職者団体生命共済に継続加入する場合、その配偶者も「配偶者型」に継続加入できます。

継続加入要件③ 子ども

組合員本人（在職者）が自治労・退職者団体生命共済に継続加入する場合、「24歳以下・未婚・同一生計」の子どもは、「子ども型」に継続加入できます。

Q17-2：新設される「自治労・退職者団体生命共済」の加入要件は？

自治労福島県本部・単組（運動体）としての加入要件

「じちろうマイカー共済」と同様に、「退職者会」へ加入したうえで「自治労・退職者団体生命共済」を利用（移行）することとします。



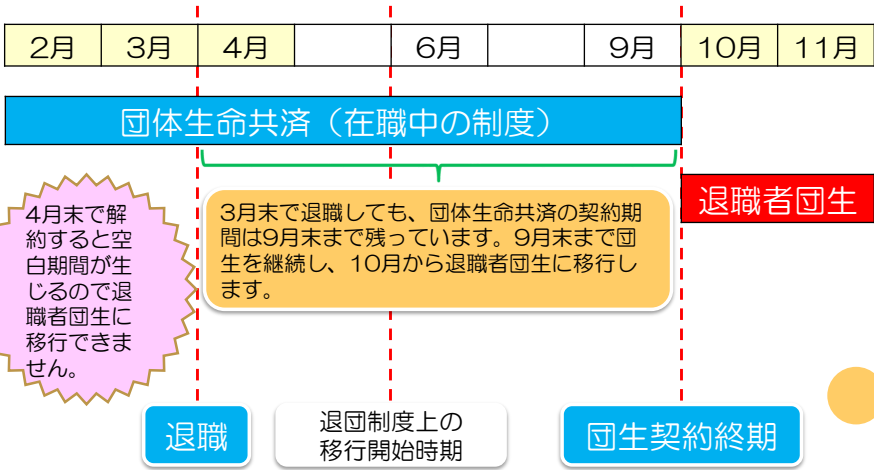
『現・退一致』労働組合として退職者会への加入を推進することは、組織強化方針からも当然の取り組みです！

ですから、運動体である自治労福島県本部そして単組は、「**退職者会加入**」を制度利用の要件として取り組みます。



Q18：新設される「自治労・退職者団体生命共済」への移行のタイミングは？

2022年3月末退職の方



Q19：自治労と全労済の退職者団体生命共済の違いは？

区 分	全労済 退職者団体生命共済	〔新設〕自治労 退職者団体生命共済	
		医療保障充実型	病気入院付帯型
掛金水準	団体制度のため、個人制度より安い	団体制度＋自治労のスケールメリットでさらに安い	
利用可能年齢	80歳まで	85歳まで	
給 付	（災害上乗せがない）死亡保障、病気やけがによる入院	（災害上乗せ含む）死亡保障、病気やけがによる入院、成人病入院、がん保障、先進医療特約	（災害上乗せ含む）死亡保障、病気やけがによる入院
掛金払込方法	月払（口座振替）	年払（口座振替）	

Q20：「自治労・退職者団体生命共済」と長期共済「退職後共済」の医療保障の違いは？

① 自治労・退職者団体生命共済※医療保障充実型（概要）

項 目	保障内容		
	66歳～70歳	71歳～80歳	81歳～85歳
入院共済金（最高）	7,000円	5,000円	3,000円
手術共済金（最高）	7～28万円	5～20万円	3～12万円
傷病諸費用（最高）	50万円		
がん保障（最高）	100万円	100万円	60万円
先進医療共済金	1回あたり最高限度1,000万円 通算限度なし		
死亡共済金（最高）	600万円	600万円	600万円

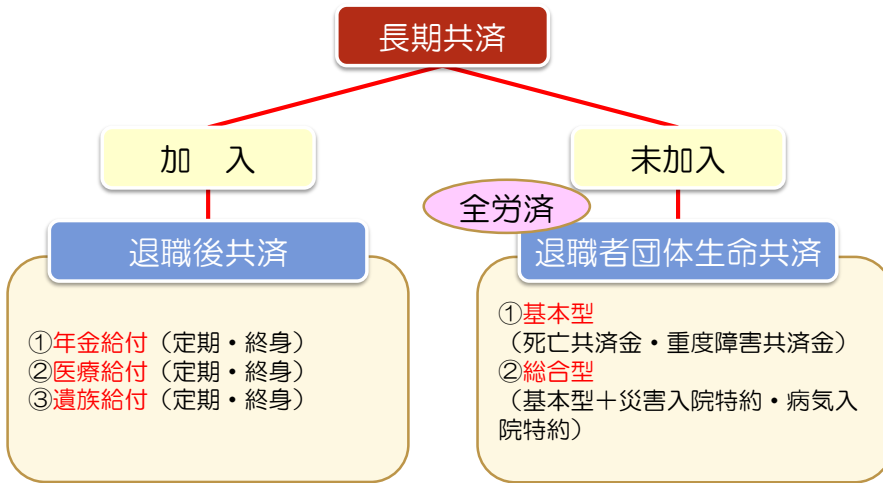
Q20-2：「自治労・退職者団体生命共済」と長期共済「退職後共済」の医療保障の違いは？

② 長期共済「退職後共済」※終身医療給付（概要）

項 目	保障内容	
	移行時～75歳まで	75歳～
入院共済金	5,000円	3,000円
手術共済金	入院中10万円、外来5万円	入院中6万円、外来3万円
放射線治療共済金	5万円	3万円
入院前通院共済金	1,500円	900円
退院後通院共済金	1,500円	900円
先進医療共済金	通算支払限度1,000万円	
死亡共済金	50万円	
生存祝金	10万円（75歳時）	

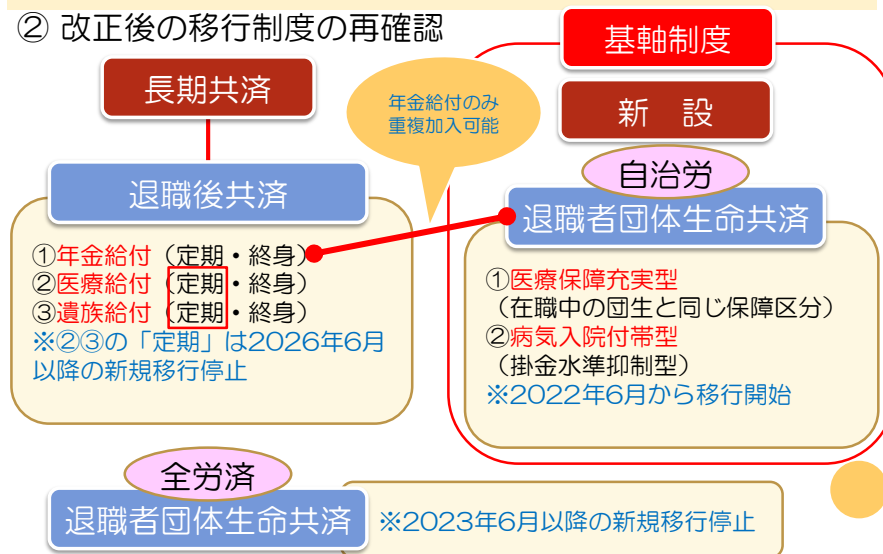
Q21：退職後の移行をどのように考えれば良いのでしょうか？

① 現行の移行制度の再確認



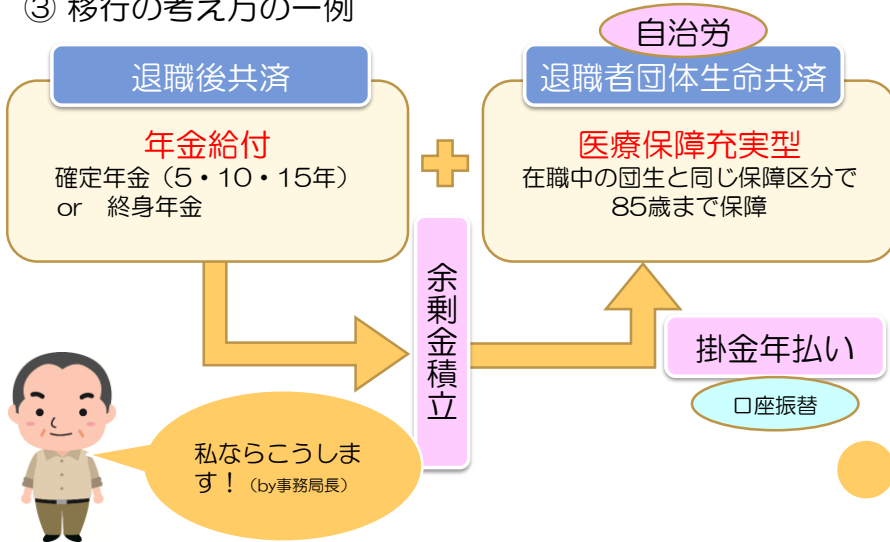
Q21-2：退職後の移行をどのように考えれば良いのでしょうか？

② 改正後の移行制度の再確認



Q21-3：退職後の移行をどのように考えれば良いのでしょうか？

③ 移行の考え方の一例



Q22：この資料に載っていない型・コースの組み合わせや、配偶者・子どもの掛金は？

別冊の「新メニュー掛金表」でご確認ください。

掛金表区分

No.	区 分
1	組合員本人（18～60歳）1年目
2	組合員本人（18～60歳）2年目
3	組合員本人（18～60歳）3年目
4	組合員本人（18～60歳）4年目
5	配偶者（18～60歳）
6	組合員本人（61～65歳）
7	配偶者（61～65歳）
8	子ども

今後、ホームページ上で掛金を確認できるようになる予定です。

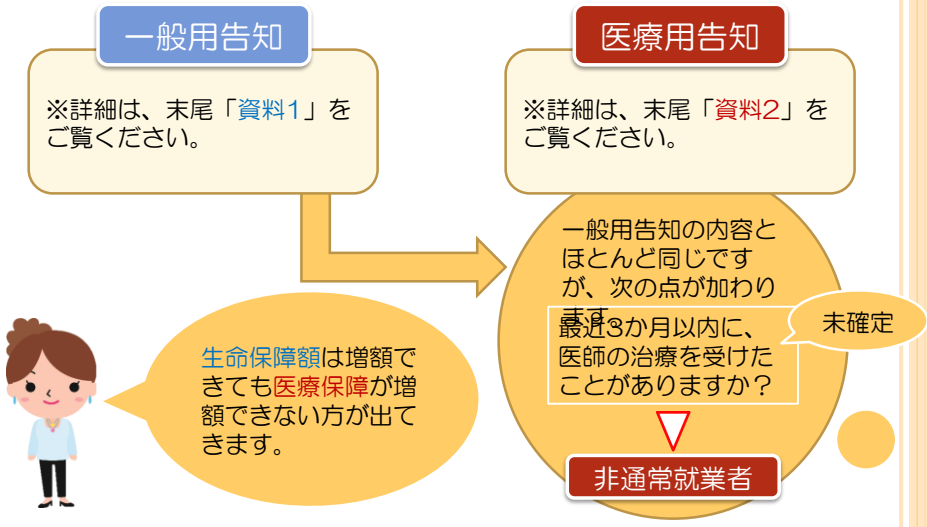
Q23：健康告知はどうなりますか？保障額の増額に制限はありますか？

① 健康告知の考え方は、これまでの制度と同じです。

健康告知区分	区 分	制 限
準通常就業者	組合員本人 (～満60歳)	最低保障額F型（600万円）・23 コース（3,000円）に新規加入でき ます。増額はできません。
非通常就業者	組合員本人 (～満60歳)	新規加入・増額はできません。ただ し、福島は「組織加入県」なので、 最低保障額F型（600万円）・23 コース（3,000円）に新規加入でき ます。増額はできません。
	配偶者	新規加入・増額はできません。
	子ども	新規加入・増額はできません。

Q23-2：健康告知はどうなりますか？保障額の増額に制限はありますか？

② 「一般用告知」に「医療用告知」が加わります。



Q23-3：健康告知はどうなりますか？保障額の増額に制限はありますか？

③ 高血圧に関して加入引受基準が緩和されます。

高血圧症であっても、次の何れにも該当しない場合、「通常就業者」として加入引受が可能となります。

- ① 申込日時点で30歳未満
- ② 高血圧症で入院したことがある。
- ③ 高血圧症の原因となる疾病がある（二次性高血圧症）。
- ④ 過去1年以内に、医師の診察・健康診断・人間ドックを受けた際の最新の血圧値が「最大140以上、最小90以上」である。

投薬等により、血圧が概ね正常値の範囲内なら「通常就業者」としてみなされるということですね！



Q24：制度切替時に保障額の増額はできますか？

① 健康告知区分が「通常就業者」であれば増額は可能で

健康告知区分	現行制度	改正後の制度
通常就業者	D型 600万円 3,000円	増額可能 ~R型5,000万円 ~35コース15,000円
準通常就業者		増額不可 F型600万円 23コース3,000円
非通常就業者		

「準通常就業者」「非通常就業者」の場合は、現行の保障額を超えることはできません。



Q25：満61歳以上の新規加入・保障の増額はできますか？

① これもこれまでの制度と変わらず新規加入・保障増額はできません。

満60歳	満61歳	満62歳	満63歳	満64歳	満65歳
F型 600万円 23コース 3,000円	C型300万円～F型600万円 23コース3,000円 ※満60歳時の保障額が加入限度です。 ※保障額の減額はできますが、増額はできません。				

Q26：改正後の制度で、どのように型とコースを決めるべきですか？



まず、必要保障額の把握が重要です！

- ① まず、ご自分のライフステージに合せた「必要保障額」を算出します。
- ② 必要保障額に応じた「死亡保障の型」と「医療保障のコース」を選択します。
- ③ 現行の掛金と比較し、必要に応じて「型」「コース」を修正します。



決 定

Q27：必要保障額算出の目安はありますか？ [医療保障]

①「医療保障コース」選択の目安

コース	入院日額	選択の目安	説 明
23	3,000円	■30日程度の入院	A
24	4,000円	■大部屋で可	
25	5,000円	■30日程度の入院	B
26	6,000円	■4人部屋を希望	
27	7,000円	■短期入院を考慮 ■個室～3人部屋を希望	C
28	8,000円		
29	9,000円		
30	10,000円	■短期入院を考慮 ■個室を希望（入院を希望する病院の差額 ベッド代によって選択）	
31	11,000円		
32	12,000円		
33	13,000円		
34	14,000円		
35	15,000円		

Q27-2：必要保障額算出の目安はありますか？ [医療保障]

②「A」の説明

市町村職員共済組合や地方職員共済組合による付加給付制度により、医療費の最終的な自己負担額は月約25,000円です。仮に30日間入院（厚生労働省の患者調査による平均入院日数は約30日です）したとすると、1日当たり1,000円の負担（A）ということになります。

これに食事代3食分1,380円（全国一律、B）、テレビ代や日用品代（C）を加えると、A～Cで約3,000円になります。

⇒23コース入院日額3,000円か24コース入院日額4,000円が適当と言えます。

Q27-3：必要保障額算出の目安はありますか？ 【医療保障】

③「B」の説明

病院には大部屋と呼ばれる6人部屋の他に、個室、2人室、3～4人室等があります。大部屋は公的医療保険が適用されるので、自己負担は生じませんが、大部屋以外の部屋にするとその差額、いわゆる差額ベッド代として全額自己負担となります。

差額ベッド代は病院によって異なりますが、4人室で平均2,500円程度です。

⇒4人部屋を選択する場合には、25コース入院日額5,000円か26コース入院日額6,000円が適当と言えます。

Q27-4：必要保障額算出の目安はありますか？ 【医療保障】

④「C」の説明

最終的な自己負担額は月約25,000円ですが、短期の入院になると1日当たりの負担額は大きくなります。

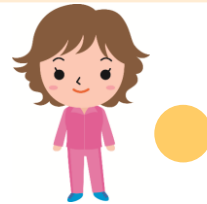
このことを考慮して、入院日額の高いコースを選択するという考え方もあります。



Q28：必要保障額算出の目安はありますか？ [死亡保障]

①（例）20代独身

死亡保障（型）	左の根拠
F型 600万円	死亡保障F型600万円は、現行D型と同額の最低保障額です。「600万円」については、主に若年層の独身時代の必要保障額として示してきました。若年層であれば、例えば奨学金返済、車等のローン返済、葬式代（全国平均費用200万円）等を考慮し、600万円あれば足りるだろうという設定になっています。
G型 700万円	
H型 800万円	



Q28-2：必要保障額算出の目安はありますか？ [死亡保障]

②（例）30代夫婦、共働き、子どもなし

死亡保障（型）	左の根拠
H型 800万円	夫婦のどちらかがお亡くなりになったとしても、生活は可能であるため、大きな死亡保障は必要ありません。 （概算額） □葬儀代・お墓費用他 500万円 □当面（1年分）の生活費＋ α 単身世帯生活費月20万円×12月＋ $\alpha \div 300$ 万円
I型 900万円	
J型 1,000万円	



Q28-3：必要保障額算出の目安はありますか？ [死亡保障]

③（例）30代夫婦、共働き（配偶者手取月20万）
子ども1人（未就学）

死亡保障（型）	左の根拠
K型1,500万円	（概算額） ☐ 葬儀代・お墓費用他 500万円 ☐ 生活費（月25万円－配偶者月20万円）×12月 ＝年60万円マイナスとなりますが、遺族年金151万円があるので、考慮する必要はありません。 ☐ 子ども教育資金 1,000万円×1人＝1,000万円
L型2,000万円	



Q28-4：必要保障額算出の目安はありますか？ [死亡保障]

④（例）30代夫婦、共働き（配偶者手取月20万）
子ども2人（未就学）

死亡保障（型）	左の根拠
M型2,500万円	（概算額） ☐ 葬儀代・お墓費用他 500万円 ☐ 生活費（月25万円－配偶者月20万円）×12月 ＝年60万円マイナスとなりますが、遺族年金151万円があるので、考慮する必要はありません。 ☐ 子ども教育資金 1,000万円×2人＝2,000万円
N型3,000万円	



Q28-5：必要保障額算出の目安はありますか？ 【死亡保障】

⑤（例）30代夫婦、妻パート（パート手取月8万円）
子ども2人（未就学）

死亡保障（型）	左の根拠
P型4,000万円	（概算額） □葬儀代・お墓費用他 500万円
Q型4,500万円	□生活費（月30万円－妻月8万円）×12月＝年264万円
R型5,000万円	（年264万円－遺族年金171万円）×（子ども大学卒業まで）16年＝1,500万円 □子ども教育資金 1,000万円×2人＝2,000万円



Q28-6：必要保障額算出の目安はありますか？ 【死亡保障】

⑥（例）50代夫婦、妻パート（パート手取月8万円）
子ども（独立）

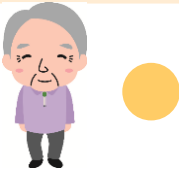
死亡保障（型）	左の根拠
L型2,000万円	（概算額） □葬儀代・お墓費用他 500万円
M型2,500万円	□生活費（月20万円－妻月8万円）×12月＝年144万円 （年144万円－遺族年金51万円）×（妻65歳まで）15年＝1,500万円



Q28-7：必要保障額算出の目安はありますか？
[死亡保障]

⑦（例）60代独身

死亡保障（型）	左の根拠
H型 800万円	（概算額） □葬儀代・お墓費用他 500万円 □その他（家財処分費等）300万円
I型 900万円	
J型 1,000万円	



Q29：ライフステージ毎の死亡保障の目安は？

独身時代	30代	40代	50代	60代
	出産			再任用 定年延長
	結婚		子ども独立	
F型 600万円 G型 700万円 H型 800万円 I型 900万円 J型 1,000万円 K型 1,500万円 L型 2,000万円 M型 2,500万円 N型 3,000万円 O型 3,500万円 P型 4,000万円 Q型 4,500万円 R型 5,000万円	F型 600万円 G型 700万円 H型 800万円 I型 900万円 J型 1,000万円 K型 1,500万円 L型 2,000万円 M型 2,500万円 N型 3,000万円 O型 3,500万円 P型 4,000万円 Q型 4,500万円 R型 5,000万円	F型 600万円 G型 700万円 H型 800万円 I型 900万円 J型 1,000万円 K型 1,500万円 L型 2,000万円 M型 2,500万円 N型 3,000万円 O型 3,500万円 P型 4,000万円 Q型 4,500万円 R型 5,000万円	E型 500万円 F型 600万円 G型 700万円 H型 800万円 I型 900万円 J型 1,000万円 K型 1,500万円 L型 2,000万円 M型 2,500万円 N型 3,000万円 O型 3,500万円 P型 4,000万円 Q型 4,500万円 R型 5,000万円	E型 500万円 F型 600万円 G型 700万円 H型 800万円 I型 900万円 J型 1,000万円 K型 1,500万円 L型 2,000万円 M型 2,500万円 N型 3,000万円 O型 3,500万円 P型 4,000万円 Q型 4,500万円 R型 5,000万円

Q30：必要保障額を正確に算出するには？



遺族（死亡）保障額を正確に算出するには「必要保障額診断シート」を使います。
本資料54～57ページをご覧ください。



Q31：会計年度任用職員向けの制度は？ [小口型団生]

① 制度のポイント（※一般組合員向けメニューで推進することが基本です。詳細な制度要件は、まだ示されていません）



- ア. 保障内容は、一般組合員向けメニューと同じ。
- イ. 配偶者・子どもメニューや、経過掛金・高年層型を設定
- ウ. がん保障は福島が一般組合員向けに選択した「Bタイプ（入院日額200倍・100万円限度）」
- エ. 自治労・退職者団体生命共済への加入要件の「50歳・25年以上勤続」を満たさないで退職した場合、シンプルパックへの無審査移行が可能（団生に24カ月以上加入が要件。制度改正後は、現職組合員に対しシンプルパックの取り扱いは行わない）
- オ. 小口型加入の組合員本人は、長期共済・税制適格年金への加入可能。
子どもも加入している場合には、こども保障満期金付タイプへの加入も可能。
- カ. 「口座振替収納」は、制度改正実施後の継続検討課題となります。

Q31-2：会計年度任用職員向けの制度は？ [小口型団生]

② メニュー表（簡略版）

型	死亡共済金	J-入	入院日額	手術特約	傷病諸費用	がん保障	先進医療
A	100万円	21	1,000円	1～4万円	50万円	20万円	1,000万円
B	200万円	22	2,000円	2～8万円		40万円	
C	300万円	23	3,000円	3～12万円		60万円	
D	400万円	24	4,000円	4～16万円		80万円	
E	500万円	25	5,000円	5～20万円		100万円	
F	600万円	26	6,000円	6～24万円			
G	700万円	27	7,000円	7～28万円			
H	800万円	28	8,000円	8～32万円			
I	900万円	29	9,000円	9～36万円			
J	1,000万円	30	10,000円	10～40万円			

※新規取扱い単組は、生命保障C型300万円～、既取扱い単組はB型200万円～となります。生命保障A型100万円と医療保障22コース2,000円は、高年層型等で使用します。

Q31-3：会計年度任用職員向けの制度は？ [小口型団生]

③ 掛金例（女性 18～35歳）

型	死亡共済金	J-入	入院日額	月額掛金
C	300万円	+	23 3,000円	1,484円
			24 4,000円	1,812円
			25 5,000円	2,140円
D	400万円	+	23 3,000円	1,594円
			24 4,000円	1,922円
			25 5,000円	2,250円
E	500万円	+	23 3,000円	1,704円
			24 4,000円	2,032円
			25 5,000円	2,360円



Q32 : 今F型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（男性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	F型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	3,980	3,014	▲ 966	2,754	▲ 1,226	2,494	▲ 1,486	2,234	▲ 1,746
36-40	3,980	3,176	▲ 804	2,956	▲ 1,024	2,736	▲ 1,244	2,516	▲ 1,464
41-45	3,980	3,546	▲ 434	3,366	▲ 614	3,186	▲ 794	3,006	▲ 974
46-50	3,980	4,024	44	3,944	▲ 36	3,864	▲ 116	3,784	▲ 196
51-55	3,980	4,728	748	4,788	808	4,848	868	4,908	928
56-60	3,980	5,776	1,796	6,056	2,076	6,336	2,356	6,616	2,636

Q33 : 今F型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（女性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	F型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	3,980	3,262	▲ 718	2,962	▲ 1,018	2,662	▲ 1,318	2,362	▲ 1,618
36-40	3,980	3,634	▲ 346	3,374	▲ 606	3,114	▲ 866	2,854	▲ 1,126
41-45	3,980	3,832	▲ 148	3,612	▲ 368	3,392	▲ 588	3,172	▲ 808
46-50	3,980	4,006	26	3,846	▲ 134	3,686	▲ 294	3,526	▲ 454
51-55	3,980	4,298	318	4,238	258	4,178	198	4,118	138
56-60	3,980	4,764	784	4,784	804	4,804	824	4,824	844

Q34 : 今H型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（男性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	H型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	4,940	3,530	▲ 1,410	3,270	▲ 1,670	3,010	▲ 1,930	2,750	▲ 2,190
36-40	4,940	3,760	▲ 1,180	3,540	▲ 1,400	3,320	▲ 1,620	3,100	▲ 1,840
41-45	4,940	4,250	▲ 690	4,070	▲ 870	3,890	▲ 1,050	3,710	▲ 1,230
46-50	4,940	4,920	▲ 20	4,840	▲ 100	4,760	▲ 180	4,680	▲ 260
51-55	4,940	5,900	960	5,960	1,020	6,020	1,080	6,080	1,140
56-60	4,940	7,370	2,430	7,650	2,710	7,930	2,990	8,210	3,270

Q35 : 今H型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（女性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	H型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	4,940	3,810	▲ 1,130	3,510	▲ 1,430	3,210	▲ 1,730	2,910	▲ 2,030
36-40	4,940	4,300	▲ 640	4,040	▲ 900	3,780	▲ 1,160	3,520	▲ 1,420
41-45	4,940	4,580	▲ 360	4,360	▲ 580	4,140	▲ 800	3,920	▲ 1,020
46-50	4,940	4,840	▲ 100	4,680	▲ 260	4,520	▲ 420	4,360	▲ 580
51-55	4,940	5,280	340	5,220	280	5,160	220	5,100	160
56-60	4,940	5,920	980	5,940	1,000	5,960	1,020	5,980	1,040

Q36 : 今 J 型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（男性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	J型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	6,770	4,380	▲ 2,390	4,120	▲ 2,650	3,860	▲ 2,910	3,600	▲ 3,170
36-40	6,770	4,730	▲ 2,040	4,510	▲ 2,260	4,290	▲ 2,480	4,070	▲ 2,700
41-45	6,770	5,390	▲ 1,380	5,210	▲ 1,560	5,030	▲ 1,740	4,850	▲ 1,920
46-50	6,770	6,370	▲ 400	6,290	▲ 480	6,210	▲ 560	6,130	▲ 640
51-55	6,770	7,760	990	7,820	1,050	7,880	1,110	7,940	1,170
56-60	6,770	9,880	3,110	10,160	3,390	10,440	3,670	10,720	3,950

Q37 : 今 J 型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（女性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	J型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	6,770	4,640	▲ 2,130	4,340	▲ 2,430	4,040	▲ 2,730	3,740	▲ 3,030
36-40	6,770	5,270	▲ 1,500	5,010	▲ 1,760	4,750	▲ 2,020	4,490	▲ 2,280
41-45	6,770	5,660	▲ 1,110	5,440	▲ 1,330	5,220	▲ 1,550	5,000	▲ 1,770
46-50	6,770	6,070	▲ 700	5,910	▲ 860	5,750	▲ 1,020	5,590	▲ 1,180
51-55	6,770	6,770	0	6,710	▲ 60	6,650	▲ 120	6,590	▲ 180
56-60	6,770	7,680	910	7,700	930	7,720	950	7,740	970

Q38 : 今K型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（男性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	K型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	8,600	5,230	▲ 3,370	4,970	▲ 3,630	4,710	▲ 3,890	4,450	▲ 4,150
36-40	8,600	5,700	▲ 2,900	5,480	▲ 3,120	5,260	▲ 3,340	5,040	▲ 3,560
41-45	8,600	6,530	▲ 2,070	6,350	▲ 2,250	6,170	▲ 2,430	5,990	▲ 2,610
46-50	8,600	7,820	▲ 780	7,740	▲ 860	7,660	▲ 940	7,580	▲ 1,020
51-55	8,600	9,620	1,020	9,680	1,080	9,740	1,140	9,800	1,200
56-60	8,600	12,390	3,790	12,670	4,070	12,950	4,350	13,230	4,630

Q39 : 今K型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（女性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	K型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	8,600	5,470	▲ 3,130	5,170	▲ 3,430	4,870	▲ 3,730	4,570	▲ 4,030
36-40	8,600	6,240	▲ 2,360	5,980	▲ 2,620	5,720	▲ 2,880	5,460	▲ 3,140
41-45	8,600	6,740	▲ 1,860	6,520	▲ 2,080	6,300	▲ 2,300	6,080	▲ 2,520
46-50	8,600	7,300	▲ 1,300	7,140	▲ 1,460	6,980	▲ 1,620	6,820	▲ 1,780
51-55	8,600	8,260	▲ 340	8,200	▲ 400	8,140	▲ 460	8,080	▲ 520
56-60	8,600	9,440	840	9,460	860	9,480	880	9,500	900

Q40：今L型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（男性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	L型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	10,430	6,080	▲ 4,350	5,820	▲ 4,610	5,560	▲ 4,870	5,300	▲ 5,130
36-40	10,430	6,670	▲ 3,760	6,450	▲ 3,980	6,230	▲ 4,200	6,010	▲ 4,420
41-45	10,430	7,670	▲ 2,760	7,490	▲ 2,940	7,310	▲ 3,120	7,130	▲ 3,300
46-50	10,430	9,270	▲ 1,160	9,190	▲ 1,240	9,110	▲ 1,320	9,030	▲ 1,400
51-55	10,430	11,480	1,050	11,540	1,110	11,600	1,170	11,660	1,230
56-60	10,430	14,900	4,470	15,180	4,750	15,460	5,030	15,740	5,310

Q41：今L型に入っています。年齢群団別の掛金はどうなりますか？（女性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	L型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	10,430	6,300	▲ 4,130	6,000	▲ 4,430	5,700	▲ 4,730	5,400	▲ 5,030
36-40	10,430	7,210	▲ 3,220	6,950	▲ 3,480	6,690	▲ 3,740	6,430	▲ 4,000
41-45	10,430	7,820	▲ 2,610	7,600	▲ 2,830	7,380	▲ 3,050	7,160	▲ 3,270
46-50	10,430	8,530	▲ 1,900	8,370	▲ 2,060	8,210	▲ 2,220	8,050	▲ 2,380
51-55	10,430	9,750	▲ 680	9,690	▲ 740	9,630	▲ 800	9,570	▲ 860
56-60	10,430	11,200	770	11,220	790	11,240	810	11,260	830

Q42：今M型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（男性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	M型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	12,640	7,130	▲ 5,510	6,870	▲ 5,770	6,610	▲ 6,030	6,350	▲ 6,290
36-40	12,640	7,860	▲ 4,780	7,640	▲ 5,000	7,420	▲ 5,220	7,200	▲ 5,440
41-45	12,640	9,100	▲ 3,540	8,920	▲ 3,720	8,740	▲ 3,900	8,560	▲ 4,080
46-50	12,640	11,070	▲ 1,570	10,990	▲ 1,650	10,910	▲ 1,730	10,830	▲ 1,810
51-55	12,640	13,750	1,110	13,810	1,170	13,870	1,230	13,930	1,290
56-60	12,640	17,920	5,280	18,200	5,560	18,480	5,840	18,760	6,120

Q43：今M型に入っています。年齢群団別の掛金はようになりますか？（女性）

年齢 群団	現行	2022年 10月～		2023年 10月～		2024年 10月～		2025年 10月以降	
	M型	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額	掛金	差額
18-35	12,640	7,410	▲ 5,230	7,110	▲ 5,530	6,810	▲ 5,830	6,510	▲ 6,130
36-40	12,640	8,500	▲ 4,140	8,240	▲ 4,400	7,980	▲ 4,660	7,720	▲ 4,920
41-45	12,640	9,230	▲ 3,410	9,010	▲ 3,630	8,790	▲ 3,850	8,570	▲ 4,070
46-50	12,640	10,090	▲ 2,550	9,930	▲ 2,710	9,770	▲ 2,870	9,610	▲ 3,030
51-55	12,640	11,580	▲ 1,060	11,520	▲ 1,120	11,460	▲ 1,180	11,400	▲ 1,240
56-60	12,640	13,370	730	13,390	750	13,410	770	13,430	790

ご清聴ありがとうございました。



ご自分にあった、よりよい保障内容を選択しましょう！



自治労福島県本部共済推進委員会